

難燃性有機廃液（C-1分類）のpH調整について（お願い）

平成 25 年 12 月 17 日
環境保全センター長

平素は本センターの運営にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、一部の部局において、難燃性有機廃液（以下、C-1 分類廃液）の pH を未調整のまま申請される事例が増加しており苦慮しています。実験廃棄物分別収集区分表にも明記されているとおり、本学では C-1 分類廃液については、申請する前に必ず pH を 4 以上に調整してから申請することになっています。C-1 分類廃液を処理申請される際には、pH が 4 以上であるかを確認してください。

また、廃液タンクに廃棄する前の pH 調整に関する中和手順や注意事項については別紙を参考にしてください。廃液タンクに廃棄した後の pH 調整に関する中和手順や注意事項については、環境保全センターHPに記載されていますので参考にしてください。

なお、今後、pH 調整を行わないままで廃液申請を提出された場合、処理受付を受理しない場合がありますことも予めご了解頂きたいと存じます。

環境保全センターHP

アドレス <http://www.env.tohoku.ac.jp/index-j.html>

※不明な点は環境保全センター事務室にお問い合わせください。

連絡先 内線 4 3 2 1

アドレス jimu@env.tohoku.ac.jp

以上

酸 廃 液 の 中 和 処 理

【注意事項および中和作業】

1. 中和作業は、廃液が飛び散っても安全なように安全メガネおよび実験用の服装（実験着，長靴，ゴム手袋等）を着用する。
2. ドラフト内あるいは風通しのよい場所で作業を行う。
3. pH を計測するための pH 試験紙または指示薬を用意する。
なお，中和剤には炭酸水素ナトリウム（重曹）または水酸化ナトリウム溶液を用いる。
4. ビーカー等は 2～3 割の容量範囲で余裕をもって作業を行う。
5. ①炭酸水素ナトリウム（以下、重曹）で中和する場合は、重曹を廃液に加えてよく攪拌し、発泡がなくなって少し溶け残るくらいまで加える。
②水酸化ナトリウム溶液で中和する場合は、水酸化ナトリウム溶液を廃液に少量ずつゆっくりと流し込みながら適宜攪拌し、中和反応の進行を確認する。また、中和する際に発熱や突沸の恐れがあるので、十分に冷却するなどして注意する。必要に応じ冷却に必要な道具（大きめのたらい，氷，温度計）を準備する。
6. 使用済みの容器をよくすすぎ，すすぎ液も廃液タンクに入れる。すすぎは，すすぎ液が中性になるまで繰り返し行う。
7. 中和剤は反応（発熱や発泡など）が終わった後に追加し，反応が起こらなくなったら，pH 試験紙で pH を測定する。溶液の pH が 4 以上であれば，中和処理が終了したとみなすことができる。
8. 中和作業後はアルカリ側になっても構わないが，中和剤の入れすぎには注意する。
9. 処理終了後は使用済み容器や攪拌棒を十分洗浄し，周囲を清掃する。
10. 廃液タンク内の中和作業はセンターHPに記載されているので参考に作業してください。



図 有機廃液が混入した酸廃液の中和処理